



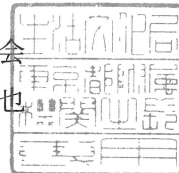
平成30年7月5日

東京都知事

小池 百合子 殿

東京都情報公開・個人情報保護審議会

会長 宇賀 克也



東京都特定個人情報の保護に関する条例第24条第2項の
規定に基づく諮問について（答申）

平成30年5月2日付30中精事第282号により、当審議会に対して諮問された「精神障害者
保健福祉手帳の交付に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）」についての意見は、
別紙のとおりです。

別紙

「精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務に係る 特定個人情報保護評価書（案）」について

第1 審議内容

当審議会特定個人情報保護評価部会では、精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）」（以下「本評価書案」という。）について、本評価書案及び根拠資料を点検し、審議を行った。

第2 審議結果

本評価書案を点検したところ、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについては、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を概ね講じていると認められる。

なお、次の事項について意見するものである。

1 委託の取扱いについて

- (1) 委託先への管理監督は概ね適正であることが確認できた。
- (2) 搬送に係る委託については、搬送器の施錠管理や搬送状況の管理が適正に行われていることが確認できた。
- (3) 申請書の仕分け、データ入力等に係る委託先の管理については、特定個人情報の利用を必要な限度で行うこととされており、また、操作ログや職員による不正の監視等、適正に行われていることが確認できた。
- (4) 保管・廃棄については、有効期限を過ぎた精神障害者保健福祉手帳発行システム（以下「当該システム」という。）内のデータ削除や申請書類廃棄作業を委託により行うこととしており、これらが適切に行われるよう、その厳格な管理監督に努めること。
- (5) 当該事務は、大規模な業務・システムであることに鑑みると、委託・再委託の必要性が高いと考えられる一方で、当該事務の取り扱う情報の性質に照らし、その取扱いには特段の配慮を要するものである。

委託及び再委託については、「東京都特定個人情報の保護に関する条例」（平成 27 年東京都条例第 141 号）において、委託元である東京都（以下

「都」という。)は、委託先が再委託を行う場合に、番号法に基づき都が果たすべき安全管理措置と同等の措置が、委託先及び再委託先においても講じられるよう必要かつ適切な監督を行わなければならないこととされており、このことを踏まえ、今後も、厳格な管理監督について、継続的な検証に努めること。

2 特定個人情報の持ち出しについて

当該システムは、外部とのネットワーク接続を一切遮断しており、当該システムからの外部記録媒体による出力については、特定の端末と認証機能付きの外部記録媒体を用いて職員が行うこととされ、適正な管理が行われている。

なお、情報提供ネットワークシステムへの照会に関し、外部記録媒体の保管や照会后における媒体内のデータ消去が適切に行われるよう、今後も引き続き、その厳格な運用管理に努めること。

3 アクセス権限の管理について

当該システムに係るアクセス権限について、詳細かつ適正に管理されていることが確認された。今後も、システム改修や組織改正等への変更に対するアクセス権限の更新を確実に実施し、引き続き適正な一元管理に努めること。

4 特定個人情報に係る正確性の担保について

当該事務における個人番号の利用として、台帳登録・管理に加え、中間サーバーへの副本登録を業務として行うこととされ、平成30年5月の時点において、その提供先は都の個人番号利用事務としては最多の51件である。当該事務に係る特定個人情報は、福祉、課税等の場面において、その業務の適正な遂行のため広く重要な役割を果たしており、については、中間サーバーに登録する特定個人情報の正確性担保が重要となる。

当該業務の対象人数が増加を続けることにより、ヒューマンエラー等による正確性へのリスクなども想定されることから、業務規模の拡大等を踏まえつつ、当該システムの技術的水準等について、今後も継続的な検証に努めること。

5 評価書等の活用について

評価書だけでなく、根拠資料として提出された関係規程等についても定期的な点検・整備を継続し、事務実施において活用するよう努めること。

第3 審議経過

年月日	審議経過
平成30年5月2日	諮問
平成30年5月11日から 同月15日まで	本評価書案概要説明・審議 (第30回特定個人情報保護評価部会)
平成30年5月25日	審議(第31回特定個人情報保護評価部会)
平成30年7月5日	「精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務 に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書) (案)」について答申

(答申に関与した委員の氏名)

藤原静雄、神橋一彦、宮内 宏